

## 上水道以外を利用した家庭用飲用水の水質検査を行います

町民の健康維持及び地域環境の状況を把握することを目的として、下記のとおり家庭用飲用水の水質検査を行います。希望される方は担当までお申し込みください。



- (1) 対象地域 市街地以外を対象とします
- (2) 対象者 地下水や沢水などの上水道以外を家庭用飲用水等として利用しており、検査を希望される方
- (3) 内容 一般細菌、大腸菌、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度の11項目を検査
- (4) 費用 無料
- (5) 受付期間 令和3年11月19日から令和3年12月20日まで
- (6) 実施期間 令和4年1月に検査予定
- (7) その他
  - ・検査は役場職員が後日訪問し、採取を行います
  - ・採取に必要な時間は5分程度です
  - ・検査結果は役場から本人へ通知します

<お申し込み・お問い合わせ先>

陸別町役場 産業振興課農業環境担当

電話 0156-27-2141 内線 133